

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報政策課	関係部課室	企画部情報システム課
------	-----	-------	----------	-------	------------

政策番号	4-12-1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成
------	--------	-----	-----------------

施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進
------	---	-----	-----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】判定不能  
 ・指標名:電子申請・届出件数の割合 達成度 判定不能  
 ・電子申請は平成17年度から開始されるため、判定不能

【政策満足度から】有効  
 ・政策満足度は過去4年間60となっており、概ね有効と考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・平成17年までに電子政府を構築するという国の「e-Japan戦略」の目標を踏まえ「電子県庁推進アクションプログラム」(平成14年10月策定)もホームページの開設率100%やパソコンの職員一人1台の達成など、ほぼ計画どおり進捗しており、効果が見られる。

【総括】  
 ・政策満足度と社会経済情勢から判断すると、一定の有効性が認められる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	電子県庁構想推進事業	6		
2	主	みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業(再掲)	7		
3	主	インターネット情報提供事業	8		
4	主	情報処理研修事業	9		
5	主	電子認証基盤整備事業(再掲)	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)「e-Japan戦略」等の計画を策定し、IT技術利活用の促進を図っている。  
 ・(県)「宮城県電子県庁アクションプログラム」に基づき電子自治体化の推進に取り組んでいる。  
 ・(市町村)電子政府の構築に対応し、LGWAN構築等電子自治体化の推進に取り組んでいる。  
 ・(民間団体)電子自治体化の推進に向け、技術面など側面的なサポートを行っている。  
 ・本施策は上記の各役割の上に実施されるものであり適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・電子自治体化達成に向けた課題解決に必要な事業であり適切である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・電子自治体化に向けて、それぞれ適切に設定された事業である。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・IT化の推進による行政サービスの向上やユビキタス社会の達成に必要な事業であり、適切である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切  
 ・前年よりかい離は拡大(12 16)しており、各事業の推進が必要である。

【総括】  
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会情勢,県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進
------	---	-----	-----------

**B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号**

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】有効                  ・過去3年間で徐々に上昇(56 58 59)している。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋                  ・政策評価指標「電子申請・届出の割合」は電子申請が平成17年度開始により判定不能。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効                  ・平成17年までに電子政府を構築するという国の「e-Japan戦略」の目標を踏まえ「電子県庁推進アクションプログラム」(平成14年10月策定)もホームページの開設率100%やパソコンの職員一人1台の達成など、ほぼ計画どおり進捗しており、効果が見られる。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効                  ・電子県庁構想推進事業は、平成17年度から電子申請が開始されるため、判断不能である。みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業は、地方公所の未接続箇所を残すのみで、接続箇所は減少している。インターネット情報提供事業は、ホームページ開設率が100%となっている。情報処理研修事業は、前年度より受講者は増加している。</p> <p>【成果指標推移から】有効                  ・ホームページアクセス件数も年々増加している。</p> <p>【総括】                  ・事業番号1～4については、本施策の実現に直結する事業であり、また、事業番号5については、電子申請・電子商取引の基盤整備を図る事業であり本施策の実現に寄与するものであり、各事業は有効に機能していると判断される。</p>
--

**B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号**

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的                  ・本事業の内容を鑑みるに、直接的に本施策に対する満足度を向上させるものではなく、各施策の誘因となるものであって、満足度には反映されにくいものになっている。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】判定不能                  ・政策評価指標「電子申請・届出の割合」は電子申請が平成17年度開始により判定不能。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的                  ・平成17年までに電子政府を構築するという国の「e-Japan戦略」の目標を踏まえ「電子県庁推進アクションプログラム」(平成14年10月策定)もホームページの開設率100%やパソコンの職員一人1台の達成など、ほぼ計画どおり進捗しており、効率的に実施されている。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的                  ・電子県庁構想推進事業は、効率性指標の変更を行ったため、判断不能である。みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業とインターネット情報提供事業は効率性が落ちているが、いずれも回線等の維持管理の経費等であり必要経費である。情報処理研修は、昨年度より効率性が上がっている。                  ・以上のことから、全体的には概ね効率的に事業が実施されているものと判断できる。</p> <p>【総括】                  ・社会経済情勢等各データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業群は概ね効率的に実施されていると判断できる。</p>
---

**B 施策評価(総括):規則 § 6**

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

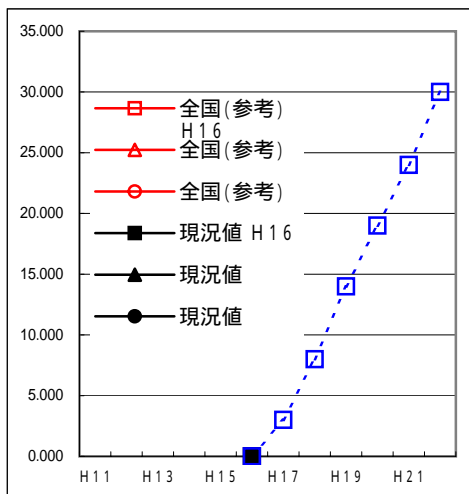
<p>・各事業群は電子自治体化に必要な不可欠な事業であり、設定は適切、事業群の有効性、効率性は概ねその方向性は適切なものと判断した。</p>
--

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報政策課	関係部課室	企画部情報システム課
政策番号	4-12-1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成		
施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
電子申請・届出件数の割合		%						
目標値	難易度	H17	3.0					
		H22	30.0					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H16						H16	
現況値 (達成度判定値)	0.00						0.00	
仮目標値	0.00						0.00	3.00
達成度							...	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・国の「e-Japan重点計画」においては、行政の情報化について「行政情報の電子的提供、申請・届出等手続の電子化、文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務改革を重点的に推進し、2003年(平成15年)度までに、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現する」とされている。  
 ・一方、本県においても、これに呼応する形で平成14年10月に「電子県庁推進アクションプログラム」を策定し、電子自治体化への取り組みを進めているところである。  
 ・こうしたことから、「電子自治体化の推進」という施策体系に合わせた新しい指標として、「電子申請・届出件数の割合」を評価指標として設定するものである。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		77.5	70	75					
施策満足度 B		-		56	58	59						
かい離 A-B		-		21.5	12	16						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:・・・ ・電子申請は平成17年度開始のため、達成度の判断不能。 ・平成22年の目標値はチャレンジ的な目標として設定している。	判定:・・・ ・電子申請は平成17年度開始のため、現在は判定不能。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]  
 ・電子申請・届出件数の割合は、県庁の電子化の進捗度に比例して増加するものと考えられ、電子自治体化を評価する上で妥当な指標である。





# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 36

対象年度	H16	作成部課室	企画部情報政策課	関係部課室	企画部情報システム課
政策番号	4-12-1	政策名	高度情報化に対応した社会の形成		
施策番号	4	施策名	電子自治体化の推進		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性  
 ・本施策の内容を鑑みるに、間接的に各施策の実現のための誘因となるものであって、政策の実現を目指し、引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性  
 ・電子自治体化を推進し、行政効率の向上や県民サービスの質的な向上の達成を促進するためには、職員の意識改革と情報処理に関する技術の向上が不可欠なことから、人材の育成を図るとともに、関連システムの整備を総合的に進める必要がある。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】  
 ・該当なし。

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡大</b>	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】  
 ・厳しい財政状況により更なる県行政の効率化を目指す必要があるとともに、職員の情報リテラシーの向上に向けた事業の強化が必要である。

【次年度の方向性】  
 ・庶務業務支援システム等内部事務システムの構築・再構築を実施する。  
 ・ITの進展に対応するためには、職員のスキルアップが欠かせないため、職員研修を充実する。

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	電子県庁構想推進事業【650,323千円】	拡大	共通基盤システムと電子申請システムの円滑な運用を実施するとともに、庶務業務支援システム等のバックオフィスシステムの構築を図る。
2	主	みやぎハイパーウェブ整備構想推進事業(再掲)【13,200千円】	維持	県全体としてみやぎハイパーウェブの効果的・効率的な構築と活用を図る。
3	主	インターネット情報提供事業【38,312千円】	維持	インターネット等の安定的な運用を図る。
4	主	情報処理研修事業【10,548千円】	拡大	さらに、IT化の進展に伴った研修内容の充実を図る。
5	主	電子認証基盤整備事業【0千円】	維持	電子社会の基盤となる電子認証の普及を推進する必要がある。
6				
7				
8				